

初診料の機能強化加算に関する件

今年度、診療報酬改訂により、当院において 2018 年 4 月 1 日から、初診料の機能強化加算（80 点）を算定することとなりました。

つきましては、改めて下記に関わる相談などをお受けすることとなりました。お気軽にご相談ください。

記

- ①健康診断の結果などに係る相談
- ②保険・福祉サービスに関する相談
- ③夜間・休日の問い合わせの対応

（TEL：0467-45-3335）

※但し、電話再診料と、時間外加算がかかり

後日ご請求させていただきます。

まつむらファミリークリニック

2018.4.1